



許可番号 第 02807216528 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

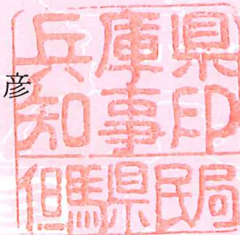
複製厳禁

住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字八幡174番地1

氏名 株式会社赤碕清掃
代表取締役 小椋 康広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和3年3月18日

許可の有効年月日 令和8年3月17日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻(水銀含有ばいじん等を除く。)
2. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
3. 廃油
4. 廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)
5. 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)
6. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
7. 紙くず
8. 木くず
9. 繊維くず
10. 動植物性残さ
11. 金属くず
12. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
13. 銼さい(水銀含有ばいじん等を除く。)
14. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
15. 動物のふん尿
16. 動物の死体
17. ばいじん(水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 17 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和3年3月18日 新規許可

4. 積替え許可の有無

無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

令和6年 2月6日 書換え交付申請により書換え